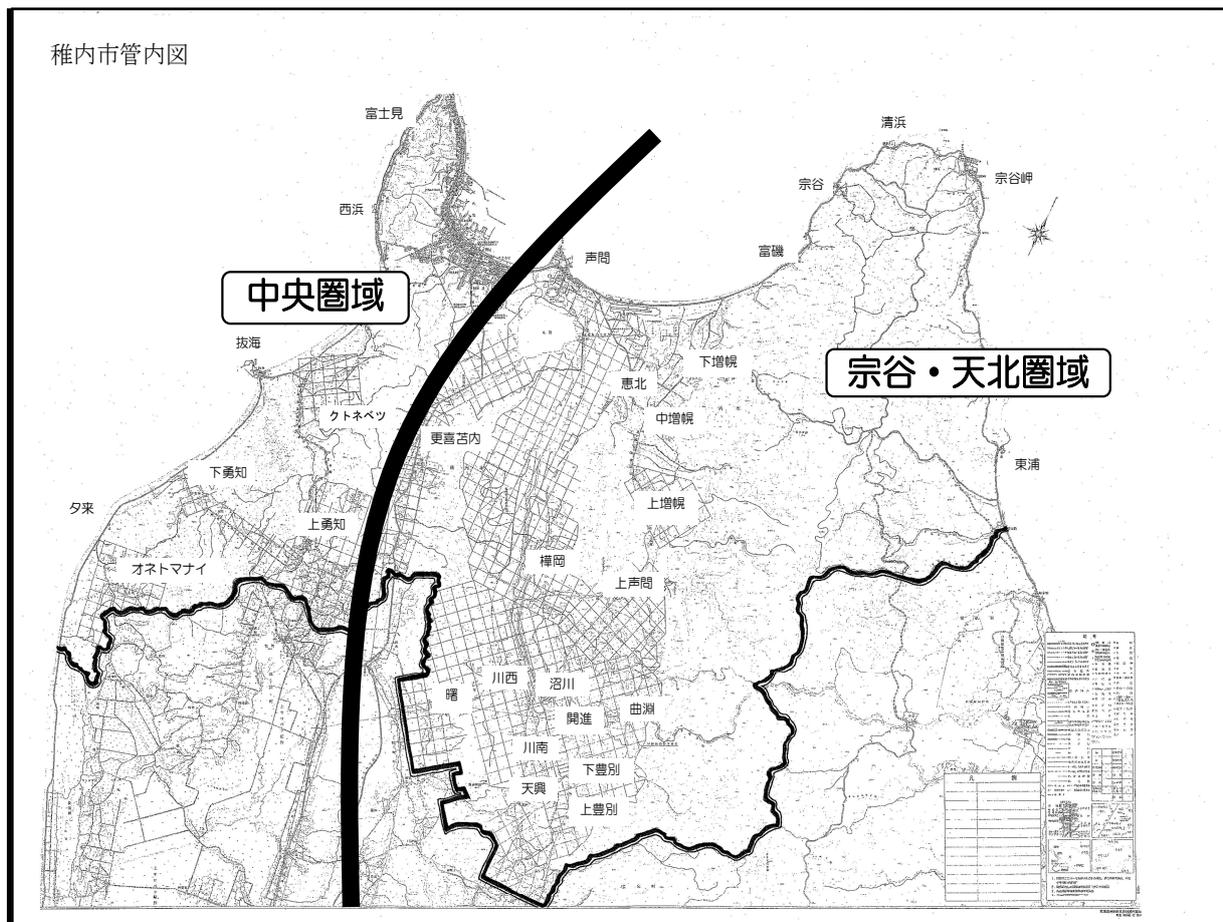


資料編

1 日常生活圏域

高齢者が、要介護状態となっても住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、必要なサービスが継続的かつ包括的に提供できるエリアとして、高齢者人口等を勘案し、市内に二つの日常生活圏域を設定しています。

日常生活圏域の設定



圏域		地区
1	中央	中央、宝来、恵比須、ノシャップ、富士見、港、新港町、大黒、潮見、はまなす、緑、こまどり、栄、萩見、末広、新末広町、開運、富岡、朝日、新光町、若葉台、西浜、抜海、クトネベツ、上勇知、下勇知、夕来、オネトマナイ
2	宗谷・天北	声間、上声間、恵北、榎岡、沼川、曲淵、川西、川南、開進、上豊別、下豊別、更喜苦内、天興、曙、上増幌、中増幌、下増幌、富磯、宗谷、清浜、珊内、宗谷岬、豊岩、峰岡、東浦

2 稚内市介護保険運営協議会委員名簿

令和6年2月末現在

役 職	区 分	氏 名	職業・所属等
会 長	学 識 経 験 者	井 須 孝 弘	歯科医師
	学 識 経 験 者	西 岡 健 吾	医師
	学 識 経 験 者	侘 美 俊 輔	大学教授
	介護サービス事業従事者	逢 坂 真 理 子	社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会
	介護サービス事業従事者	中 川 翔 太	株式会社 ケイト
	介護サービス事業従事者	山 内 正 人	社会福祉法人 稚内市社会福祉事業団
副会長	一般公募による市民	舩 木 正 生	
	一般公募による市民	高 橋 明 美	
	一般公募による市民	佐 藤 栄 子	

※委員の任期 令和3年5月30日～令和6年5月29日